

令和 8 年度第 1 回旭川市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時	令和 8 年 7 月 1 6 日（木） 午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 4 0 分
場所	旭川市総合庁舎 7 階 大会議室 B（旭川市 7 条通 9 丁目）
出席者	委員 1 4 名 石川委員、伊藤委員、今井委員、及川委員、葛西委員、木下委員、栗田委員、柴田委員、鈴木委員、千野委員、中條委員、野嶋委員、村中委員、山田委員 事務局 5 名 宮川長寿社会課長、星補佐、坂田主査、浅沼、児玉
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0 名
資料	資料 1 審議事項第 2 号 第 1 号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について 資料 2 報告事項第 1 号 令和 7 年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について 資料 3 報告事項第 2 号 令和 8 年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について 資料 4 報告事項第 2 号 令和 7 年度地域包括支援センター運営業務総合評価を受けての令和 8 年度の取組について 資料 5 報告事項第 3 号 令和 7 年度 市の自己評価結果について

議事内容等	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	出席者が運営協議会の定足数に達していることを報告した。
2 事務連絡 ・旭川市地域包括支援センター運営協議会委員について ・旭川市地域包括支援センター運営協議会の目的について	事務局	委員 4 名の退任に伴い、新任委員の紹介、及び協議会の目的について説明をした。
3 審議事項 ・第 1 号 令和 8 年度の協議スケジュールについて	事務局 会長	スライド資料を用いてスケジュールの説明をした。 質問・意見等がないため、本審議事項について承認する。
・第 2 号 介護予防支援事業及び指定介護予防支援の一部の居宅介護支援事業所への委託について	事務局 会長	資料 1 を用いて説明をした。 質問・意見等がないため、本審議事項について承認する。
4 報告事項 ・第 1 号 令和 7 年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について	事務局 A 委員 事務局 B 委員 事務局	資料 2、資料 2 - 2 を用いて説明をした。 一部のセンターでは収支がマイナスとなっており、運営の厳しさがうかがえる。次期契約に向けて、既存法人の受託意向を早期に確認すべきと考えるが、現状はどうなっているか。 6 月から順次各法人を訪問し、来年度に向けたスケジュールや市の考え方を説明するとともに、意見交換を通じて意向の把握に努めている。 来年度の委託料について、見直しは図られるのか。 センターに負担が生じている状況を踏まえ、何らかの改善に繋がるよう、財政当局と協議していく。 また、予算面だけでなく、報告書等の事務手続きの簡素化や、業務量全体の軽減に資する取り組みについても併せて検討している。これらを含め、令和 9 年度以降の運営に向けて法人

議事内容等	発言者	発言の要旨
		の理解を得られるよう取り組んでいきたい。
	B 委員	委託料の大部分は人件費が占めていると思われるが、世間には賃金引き上げの動きがある中で、人件費等の見直しに当たっては、何か一定の基準を設けて検討されるのか。
	事務局	予算要求に当たっては、社会的な人件費の動向等を考慮した上で算定していく。最終的な予算措置については財政当局との協議の中で決定されるため、現時点で確たることは申し上げられないが、実際に物価が上昇している現状を踏まえ、適切な見直しが図られるよう努めていきたい。
	C 委員	人件費の算定について、各法人の給与体系により異なると思われるが、市として共通の標準単価を設定しているのか。
	事務局	委託料における人件費の積算については、一定の経験年数を有する市の専門職員を基準としている。そのため、1人当たりの算定基準は全センター共通であり、差異が生じるのは、配置人数の違いによるものである。 なお、委託料は、人件費とガソリン代や水光熱水費等の経費を加えて積算している。
	C 委員	虐待と判断された件数が前年度より増加しているが、要因等の分析・見解があれば教えていただきたい。
	事務局	センターへのヒアリングによると、虐待やその疑いのある事案の発見件数自体が増加している状況である。特に増加が顕著な圏域においては、「ちょっと気になる」といった段階での情報提供を広く呼びかける啓発を行っている。これにより様々な相談が寄せられ、虐待の発見に繋がっていることが、件数増加の一因であると推測している。
	C 委員	今期の仕様書から職種別会議の開催を年2回にしている。これによって支障が生じているようなことはないか。

議事内容等	発言者	発言の要旨
	事務局	年 2 回は最低開催回数である。実際には、年度途中で新たな課題が生じた際など、必要に応じて随時追加で会議を招集し、対応しているのが現状である。
	C 委員	次期の仕様書を見直す際には、現場の意見を広く聞き取った上で、内容を反映していただきたい。
	C 委員	3 年という契約期間は計画の期間に合わせたものと思われるが、他都市において 3 年以外の期間を設定している事例はあるのか。大都市等で 9 年、10 年といった長期契約としている自治体がないか伺いたい。
	事務局	現時点で把握している限りでは、他都市において長期契約としている事例は確認していない。
	C 委員	3 年契約では雇用も不安定になるため、長期契約といった方向性も少し考えてみていただきたい。
	事務局	「高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業計画」が 3 年に 1 度の見直しとなっていることから、現在はセンターの委託期間についても計画に合わせた 3 年サイクルとしている。
	会長	他に質疑がなければ、本件の事業報告については報告済とし、次の議事へ進める。
・第 2 号 令和 8 年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について	事務局	資料 3、資料 3 - 2、資料 4 を用いて説明をした。
	C 委員	窓口アンケートについて、3 か月で 15 件という回答数は少ない印象を受ける。これまでの取り組みで一定の役割は果たしたのと感じるため、アンケートの終了も含め、今後のあり方について検討してはどうだろうか。
	事務局	市では 3 年に 1 回、「介護保険事業計画」等の策定に当たってアンケート調査を実施しており、その中でセンターの認知度などを問う項目も設けている。 窓口アンケートの今後については、調査自体を終了とする

議事内容等	発言者	発言の要旨
		か、あるいは継続する場合でも、現在の方法ではなくサンプル数の多い計画策定時のアンケートを活用するなど、様々な方向性を含めて検討したい。
	B 委員	対象者はどのように抽出しているのか。
	事務局	3年ごとの「介護保険事業計画」策定時のアンケートでは、在宅の高齢者の中から対象者を無作為に抽出し、調査票を配布・回収している。
	B 委員	アンケートの回答数が少ないのは、回答率が低いからではなく、そもそも依頼している絶対数が少ないためか。
	事務局	アンケートは、QRコードを掲載したチラシを配り、協力いただける方にインターネットで回答してもらう形式である。チラシの配布タイミング等も各センターに任せているため、結果としてサンプル数が少なくなっていると認識している。
	D 委員	地域包括支援センターの運営費において、約8割を人件費が占めているということは理解できる。 資料を見ると、「人員の配置基準と実際の配置数」の関係性と、「収支状況」との間に、明確な相関関係が見えないように感じた。 各センターの運営状況については、必ずしも人員配置の数だけで決まるものではないと考えられる。今後は、人員配置数といった部分だけでなく、運営状況についてより深い分析が必要になるかと思う。
	E 委員	離職状況について、3名の社会福祉士が退職しているが、退職理由に何か共通点はあるか。
	事務局	職種特有の共通要因があるとは認識していない。退職者には早期離職者も含まれており、受け入れ体制や本人とのマッチング等、個別の要因があったものと考えられる。今後は、職員が長く定着できるような対応が必要であると認識している。

議事内容等	発言者	発言の要旨
・第3号 令和7年度 市の自己評価結果について	会長	本件の報告はこれまでとし、次の議事へ移ることとする。
	事務局	資料5を用いて説明した。
	B 委員	本評価表は、どのような方法で作成されたものか。
	事務局	係内の職員で評価案を出し合い、すり合わせの協議を行って作成した。
	B 委員	今後は、市の評価に対して各センターがどう捉えているのか「逆評価」をするような仕組みも検討していくべきではないか。
	事務局	現状はまず市としての評価を作成した段階であり、本日の運営協議会で意見をいただいた後、この評価表を各センターに提示する予定である。
	B 委員	この評価結果を聞いても、実態が見えにくいと感じている。 実際に関わっている現場の方々に評価を見てもらい、現場主導で確認していく作業の方が、より実りがあるのではないと思う。
	A 委員	評価の位置づけについて伺いたい。これは、各自治体にある程度の達成を求められる性質のものか。それとも、各センターや関係機関と評価をすり合わせ、課題を共有して改善を図るためのツールとして示されているものなのか。
	事務局	本来は、国の指標に基づく評価結果を毎年度厚生労働省へ報告し、翌年に国からフィードバックを受けて次年度の事業計画に生かすサイクルとなっている。 しかし、国からの結果通知が遅れてきており、翌年度の計画に反映させることが難しい。そのため、市独自のセルフチェックとして本評価を作成し、協議会やセンターと確認しながら自ら改善に生かしていくというのが実態である。

議事内容等	発言者	発言の要旨
	会長	ほかに質問等がなければ、本件の報告は以上とする。
5 閉会	会長	これをもって本日の会議は終了する。